

令和5年度の決算を 審査し、認定しました



和田堀公園に舞うイチョウを眺めるなみすけとナミー

今号の主な掲載内容

- 区政を問う 一般質問 など 区の施策の状況や今後の方針などについて、24名の議員が質問しました 2~5
- 令和5年度決算について、各会派の代表から意見発表がありました 6~7
- 議案等の概要と審議結果 会派ごとの議案等への賛否を掲載しています 8



区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

9月10日～17日に24名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

児童館の存置・増設を。ゆうゆう館の必要性の検証を。



山田耕平 (共産)

問 子どもの居場所の拠点となる児童館は地域偏在なく配置されるべき。児童館はどう位置付けられ、今後どうなるのか。

答 子どもの居場所づくり基本方針(素案)では、児童館再編の検証結果や子どもの意見、子どもの居場所を取り巻く環境変化等を踏まえ、これまでの考え方を見直し、現在ある児童館は0～18歳の全ての子どもを対象としたサードプレイスとして機能強化を図り存置することとしている。中学校区に児童館がない地域では、他の区立施設との併設や複合化を前提に新たな児童館の整備を検討していく。

問 高齢者人口や独居高齢者が増加。高齢者にとって家庭や職場と異なる第三の居場所となり、生きがい活動の拠点となり得る、ゆうゆう館の必要性の検証を。

答 高齢者の第三の居場所の確保は重要。各ワークショップ等で「ゆうゆう館を残してほしい」「世代間交流の促進も重要」等、肯定しつつ、社会状況等に応じたアップデートを求める意見もある。これらの意見を精査した上で、パブリックコメントに付す取組案をまとめていく。



侵略戦争を繰り返してはならない



ほらぶちともこ (革新)

問 今年8月6日の広島平和記念式典に区長が出席した理由は。



答 派遣生たちと行動を共にし、現地で学び感じた平和への決意を多くの区民に伝えたいため。

問 虐殺を続けるイスラエルも式典に招かれた。区長の見解は。

答 区の立場からこの場で申し上げることはない。

問 広島平和学習中学生派遣事業で今年も大和ミュージアムを見学した理由を伺う。

答 戦時下を含めた市民生活を示す資料や魚雷等の実物展示があり、平和学習に当たり教育効果が高く、多くの中学校・高校が教育旅行で利用しているため。

問 日本のアジア侵略戦争・太平洋戦争の帰結が広島・長崎への原爆投下であったことを今こそ子どもたちに教えるべきと思うが、区長の見解を伺う。

答 核兵器のない世界の実現に向けた議論を加速させることこそが重要。国会等の場で十分に議論を尽くし、広く国民の理解と納得を得ることが重要である。

区長公約の重みを伺う。本気の夏の暑さ対策を！



脇坂たつや (自民)

問 「さとこビジョン」は、既に方針転換が行われている政策がある以上、100%達成はあり得ない。方針転換を認めただ上で、それ以外の公約の達成を主張すべきという指摘への見解は。

答 100%達成することに主眼を置いたものではなく、何を区政のアジェンダとするべきかを示し、解決に向けた議論を喚起していくことに本旨がある。

問 「さとこビジョン」には基本構想と相いれない考え方が含まれているが、どう考えるか。

答 基本構想は尊重しなくてはならないとの認識だが、プロセスについては見直す必要がある。

問 熱中症のリスクをどう捉え、熱中症警戒アラート等が発表された際は具体的にどのような行動をとることが望ましいか。

答 健康問題や命に直結する問題である。エアコンの適切な使用など、予防行動の徹底が重要。



問 区が熱中症のガイドラインを示すことで、安心して夏場の運動ができるようになるが見解は。

答 国のガイドライン等をHPなどで示している。体育施設などにおいても、より一層の熱中症予防を呼び掛けていく。

給食費、来年度から公会計化！学習用端末はこれでいいの？



松本みつひろ (維新)

問 代表質問で、学齢簿システムと連携しない学校給食費公会計化によって、コンプライアンス上の課題を早急に解消できることを指摘した。学校給食費公会計化の開始時期を確認する。

答 計画を前倒しし、令和7年度から先行実施する。



問 都内区市町村立学校における学習用端末のうち、区が導入するウィンドウズは15%。異動するウィンドウズへの対応に苦勞する要因にならないか。

答 操作方法の質問や端末の起動時間の差に関する意見はあるが、すぐ慣れていくと考える。

問 フローム端末との比較で、起動が遅いという測定結果がある。端末の起動が遅いという意見は教職員等から出ていないか。

答 当初より起動時間がやや遅くなり、保護者や教職員から意見要望が届いている。

問 iPadの故障率は、概ね2%台。区の端末の故障率は、令和5年度は14.7%。令和7年度に調達する端末のOS変更を検討すべきでは。

答 ウィンドウズ搭載機種を予定しているが、今後は児童生徒保護者等の意見も参考にする。

杉並DXと学校・教育環境の課題解決について



渡辺富士雄 (公明)

問 専門人材の不足など様々な課題を克服しながら杉並区デジタル推進計画を実現させていかなければならない。DX化の将来像について区長の考えは。

答 誰もがデジタル技術活用メリットを実感でき、区政をこれまで以上に自分事として捉えて参画できる住民自治の実現を目指し、DX化を力強く推進する。

問 渋谷教育長の新体制のもと、課題を克服し、子どもたちの思いに込められる部活動の形を作ってほしい。区教委の考えは。

答 生徒・保護者・教員・地域の皆さまとの対話を積み重ね、区長部局とも十分に連携を図りつつ、部活動改革を進め、区ならではの新たな中学生の放課後居場所等について検討していく。



問 保護者等への配慮も置き去りにすることなく、教員に「杉並で働きたい」等と言われる環境を作っていくべきと考えるが、区教委の所見を伺う。

答 教育S・A・Tに複数の専門家を加えて強化し、スピード感をもって学校支援ができるよう、区長部局と連携しながら必要な対応を図っていききたいと考える。

杉並区の若者支援について



小池めぐみ (共産)

問 低賃金で家賃を抑える若者や長時間労働で仕事を辞める若者、お金がないので病院の受診を控える若者などから話を聞いた。「見えない貧困」ではないか。若者の抱えている困難や実態を区はどのように捉えているか。

答 子ども6、7人に1人が相対的貧困だと言われており、昨今特にその子ども親世代を含め「若者の貧困」が問題になっている。親世代の経済状況で子どもの進路の幅が決まる、いわゆる貧困の連鎖も若者の貧困要因の一つと認識している。



問 まずは若者を対象に生活や実態の調査を行うことが重要と考える。若者の困難を一体的に受け止め包括的な支援につなげるための「若者相談窓口」の設置や、子どもから若者への切れ目のない育成支援を行うための「若者支援計画」を策定すべきと考えるがいかがか。

答 子どもと若者に関する計画の策定にはこれから着手していくが、若者等の意見を幅広く聴取して反映させることが必要と考える。実態調査や相談窓口等取組内容を考えていく。

介護、放課後等デイサービス、都道補助133号線について



酒井まさえ (共産)

問 介護保険制度が始まって24年。介護人材不足に対する問題意識と、区長が進める「ケアする人をケアする」取組の意義は。
答 必要な介護人材の確保・定着を図ることは重要と考える。不安・悩みを抱えがちなケアする人を支援することで、より良いケアにつながるかと考える。

杉並区における包括的性教育と生命の安全教育について



山名かなこ (れ耕)

問 性教育の中で、男女しか存在しないとする教え方では性的マイノリティの子どもたちは共感しづらい。インターセクショナルな視点を追加して指導していくことが大切では。
答 様々な考え方や多様性があることを踏まえ、全ての人が自分や他の人の身体を大事にするよう指導している。今後も包括的性教育についての研究を進める中で検討していきたい。

街路樹から都市の緑を考える・気候区民会議のこれから



ブランシャール 明目香 (緑グ)

問 街路樹や植栽を対象にしたグリーンインフラの取組予定は。
答 井草川遊歩道などの歩行者専用道の一部に雨庭等を設けるなど、可能な場所での整備を検討する。また、植栽地が確保できる道路を整備する際にも活用について積極的に考えていく。

ヤングケアラーおよび若者ケアラー支援について



松本浩一 (立憲)

問 子ども・若者育成支援推進法改正を区はどう受け止めるか。また、子ども・若者支援地域協議会の設置や情報提供などを行う拠点の構築についての見解は。
答 組織横断的に支援を推進してきたが、法改正で40歳未満も支援対象となり得ることが示され、子ども家庭支援センターが支援するヤングケアラー以外の対象者への支援については、新たな課題と受け止めている。今後、総合的な子ども・若者施策を明らかにする、子どもと若者に関する計画の策定作業の中で検討を進めていく。

子ども食堂への支援強化、住民に寄り添ったまちづくりを！



安田マリ (立憲)

問 物価高騰による生活苦や地域コミュニティが希薄化する中、区は子ども食堂の役割や存在価値をどのように捉えているか。
答 「孤食」の子どもなどが増えている。子ども食堂は、地域のつながりを高める居場所であり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待される取組と認識している。

高齢者の在宅生活を支える取組は十分かを問う



奥田雅子 (生ネ)

問 今年度からの介護報酬改定について区の認識を伺う。
答 今後も国において、必要な改善・見直しを図っていくべき。居宅介護支援事業所の閉鎖が増え、ケアマネを複数から選べないという声を聞く。区は実態をどのように把握しているか。
答 5年前と比較して、事業所は32所減、ケアマネジャーは6人減。総体的にケアマネジャーが不足していることの課題認識を持っており、人材の確保・育成に向けた取組を進めていく。

杉並区のジェンダー平等実現と女性支援に向け取組を進めよ



そね文子 (生ネ)

問 「(仮称)ジェンダー平等に関する審議会」の設置について、大きな期待を持って受け止めた。区の認識と決意を伺う。
答 さらなる推進に踏み出す契機、機運が醸成されたことに加え、「ジェンダー平等が実現した社会」の未来像を描き出すためにも、専門的な知見を持つ審議会を設置すべきとの考えに至った。施設再編の中で、男女平等推進センターを駅に近く便利な場所に確保することが必須では。
答 施設の移転等については、区全体の計画の中で考えていく。

問 区の放課後等デイサービス事業所は、他区と比べて少ない。事業所の運営支援に向けた補助による効果をどう受け止めるか。
答 区独自の補助により、今年度は7所開設予定。増加は今後とも期待でき、利用者、事業者から評価する声をいただいている。



問 補助133号線地域での「デザイン会議」について、どう住民主体の協議体にするのか。住民の意見は都に伝えてほしい。
答 区民と学び考える場にした。都に関わることは共有する。

問 性暴力や性犯罪に関するインターセクショナルな視点を大人向けの講座にも拡大していくことでより幅広い啓発が可能になると思うが、いかがか。
答 性暴力・性犯罪は年齢・性別にかかわらず起こり得るものであり、自分や身近な方が被害者や目撃者になる可能性がある。今後、女性に限らず様々な方が参加できる企画を考えていく。

問 セクシユアル・リプロダクティブヘルスアンドライツの視点を、今後どのように区政に取り入れ、全ての人の性の自己決定権をサポートしていくのか。
答 今後も若年層への講座等を行うが、全庁的な議論を進める必要があると認識している。

問 気候区民会議はこれからが本番だと考えるが、区の見解は。
答 継続的な区民参画の仕組みを作ることが大切であり、気候危機対策推進本部において検討を行い、区民や事業者とともに気候変動対策を推進していく。



問 緑被率だけでなく樹冠被覆率(土地に対して樹冠が陰を作っている緑隠面積の割合)も計測すべきでは。
答 先進事例を検証するなど、今後の有用性を見極めていく。



問 気候区民会議からの意見提案が計画や施策に反映される過程を区民がモニタリングできる機能にも予算をつけてほしい。
答 事業化の可能性等の検討を行い、来年のシンポジウムで対応方針を報告するとともに区HP等で公表していく。次年度以降の進捗に関しても適宜公表し、事業の見直し等も考えている。

問 民間との協力、情報共有の現状と今後区がやるべきことは。
答 介護事業者等に研修を実施してきた。今後は生活困窮分野や精神保健福祉分野等にも参加を呼び掛け、民間との協力と情報共有体制をさらに強化したい。



問 子ども食堂は、安定的な食料や運営資金の確保が主な課題であること等を踏まえ、区が直接支援していくことが重要と考える。子どもの居場所づくり基本方針(素案)の中に盛り込み、検討を始めたところ。
問 阿佐ヶ谷のまちづくりで、杉並第一小学校が地盤の弱い低地に移転改築されるに当たり、住民の不安に寄り添い、より丁寧に説明する機会が必要だ。
答 設計事業者も参加する説明会や改築ニュースの配布など様々な機会を通じて、これまでより分かりやすい説明に努める。



問 今後とも国において、必要な改善・見直しを図っていくべき。居宅介護支援事業所の閉鎖が増え、ケアマネを複数から選べないという声を聞く。区は実態をどのように把握しているか。
答 5年前と比較して、事業所は32所減、ケアマネジャーは6人減。総体的にケアマネジャーが不足していることの課題認識を持っており、人材の確保・育成に向けた取組を進めていく。



問 介護予防・日常生活支援総合事業について、区はどのような考えで進めているか伺う。
答 介護予防と日常生活支援のより効果的な実施が重要。事業の検証や課題の洗い出し、今後の方向性等の検討に着手した。

問 このままでは低所得の高齢者のみ世帯やひとり世帯の人たちの在宅生活は支えられず置き去りを危惧する。区や事業者、介護・医療機関、区民と一緒に取り組むべき課題ではないか。
答 令和7年度実施予定の調査で実態把握に努め、取組に反映させなければならぬ。様々な知見を参考に取り組んでいく。

問 性暴力やハラスメントの被害を防ぐ行動をとれる人を「アクション・バイスタンダー」と言う。区でも学ぶ機会をつくってほしい。
答 様々な啓発講座を実施しており、9月23日のハラスメント対策講座は「アクション・バイスタンダー」の趣旨も踏まえた内容。今後も取り上げていく。



問 女性支援新法が施行され、自治体の基本計画策定が努力義務となった。区での取組を伺う。
答 今年度設置予定の「(仮称)地域福祉推進連絡会」等での議論を踏まえ検討していく。

鉄道立体交差事業を契機に、共に創る幸せな「まちづくり」



鈴木ちづる (維無)

問 西武新宿線上井草駅周辺の鉄道立体交差事業が完成する約20年後は、今の小中学生が大人になっている。住みたいと思えるにぎわいのあるまちづくりを進めるにはどうすればよいか。

答 将来に向けて子どもたちの意見を反映することも大切。地域の方々と理解を深めるための勉強会やワークショップ、意見交換会等の開催を検討している。

問 共創によるまちづくりの成功例として北大阪健康医療都市「健都」を視察した。健都ヘルスサポーター制度は、住民が関わりたくなるような立て付け。

答 区においても地域の声を集めていく仕組みとして公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」が開設されたが。

問 区政参加を進めるための一つのツール。地域とのつながりを深め、継続的な関係構築のために活用できると考える。

問 女性の更年期症状は不定愁訴と言われるだけあり様々。悩みを伝えやすくする工夫は。

答 妊活LINEサポート事業を利用しやすい仕組みづくりや周知方法の工夫などについて、区として前向きに検討していく。



大田黒公園の休園日と荻窪のまちづくり



宇田川ゆうじ (無都)

問 角川庭園が水曜日定休日とすることを基準に三庭園の休園日を一律に設定することに無理があったのではないかと考える。三庭園の休園日の設定は指定管理者、民間の提案力により解決すべき課題ではないのか。荻窪地区の区民との対話の場、説明会が開催されているのか。開催されたのであれば開催した日時、参加人数について伺う。



答 休園日については荻外荘の整備をきっかけに、他自治体の類似施設の事例も踏まえ、維持管理上の課題等から、休園日を設定していなかった大田黒公園を含め、休園日を設定する判断をし、毎週水曜日を休園日としていた角川庭園にそろえることとした。

問 施設の適正な維持管理という面では、休園日を設定することは必要だが、設定に当たっては、地域とのコミュニケーションが十分ではなかった。地域の方と休園日について意見交換を行っておらず、改めて荻外荘開園前の10月に予定している地域、指定管理者、区の意見交換の中でそのあり方について意見交換を行い、指定管理者のノウハウを生かす必要を見直しを検討する。

高齢者も外国人も共に輝く共生社会を目指して



山本ひろ子 (公明)

問 港区で導入されている翻訳支援サービスは、ICTの積極的な活用による行政・生活情報の多言語化の推進に資すると考える。本区での導入を検討してはどうか。所見を伺う。

答 自身のスマートフォンからアクセスが可能であり、13言語に対応しているサービスを導入する港区をはじめ他自治体の取組も参考に言葉の壁を乗り越える支援について考えていく。

問 他自治体の老人クラブ連合会事務所の実態を調査し、必要に応じて事務員の配置など、必要な支援の検討を願う。

答 当区の連合会の意向・希望等を踏まえ、具体的な協議を行う必要があると考える。

問 軟骨伝導イヤホンの認識を伺う。老眼鏡と同様に区の様々な窓口を設置すべきと考えるが。



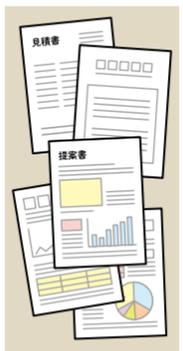
答 耳付近の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導イヤホンは、他自治体や金融機関等の窓口で活用されている。軽度・中等度難聴で補聴器を使用していない高齢者の方などが、安心して相談や手続きができるよう窓口で試験的に導入するなど具体的に取り組んでいく。

区の組織ぐるみの不正が疑われる荻窪三庭園指定管理者選定



井口えみ (無都)

問 荻窪三庭園について、新たに指定管理者となった(株)虎が、プロポーザル提案資料の中で、庭園管理の委託先として競合事業者である箱根植木(株)の社名を、了承や相談なく勝手に詐称していた。これを選定委員会では問題視せず、評価までしているが、この事実を、区はいつ、どのように知ったのか。また、記載につながる区の対応が事前にあつたのではないのか。



答 提案書はあくまでも事業者の考えであり、提案時に想定している内容を記載したもので、詐称には当たらない。また、当然、区が記載を促すことはない。

問 事業者公募を始める前段階で、区が箱根植木に対し、プロポーザルに応募せずに下請けで仕事をすることを勧めたのが事実ならば、官製談合防止法違反に該当するのではないか。その後の推移を見れば、当初から虎ありきで、虎と箱根植木を競わせないように調整しようとしたとの疑念が深まるが、この事実はあるのか。

答 一事業者に対して他の事業者への下請けを勧める理由は全くなく、そのような事実はない。

岸本区政2年の検証、マイナ保険証の登録は取り消せる！



奥山たえこ (れ耕)

問 区長は行政経験がない。実務での苦労はどうであったか。

答 意思形成プロセスを学び、職員と意思疎通を図り目標を共有し課題解決への道筋を見出すことは大変だがやりがいがある。

問 「議会との対話」は、実際はどのようであったか。

答 考えが異なる点はあるが、誠実なやりとりを継続して積み重ね一致できる点を見出しながら区政を進めることが大切。

問 区長に投票しなかった人の意見はどこに生かされているか。

答 対話の区政を基本姿勢とし、公民連携プラットフォームやまちづくりデザイン会議などを通じて幅広く意見やアイデアを伺い、区政に取り込んでいきたい。

問 マイナ保険証の取得は法律上任意で、強制できないのでは。



答 議員お見込みのとおり。マイナ保険証では、どんな薬を使ったかなど一部だけでなく、全ての個人情報が見られてしまう。また、ポイント2万円をもらっても保険証の登録は解除可能。「マイナ保険証しか使えなくなる」は誤解。周知を。広報等を通じた丁寧な周知等、分かりやすい説明に努める。

児童福祉のための保育と子どもの居場所を考える



てらだはるか (立憲)

問 「安心して子育てできる環境」として、保育の質の向上を重点施策としている。保育の質とその向上をどう捉えているか。

答 区立保育園保育実践方針に定める「子どものサインにはすべて意味があると捉える」「保育者相互の振り返りと対話を重視する」など、杉並の保育が特に大切にしている基本的な考え方を改善し高めることが、保育の質向上につながると考えている。

問 障害児・要配慮児の加配認定を私立園が求めた時に「様子を見る」とされ、なかなか調整会議へ進まない。様子を見る間のサポート体制は。

答 心理専門職が定期的に保育士等への巡回指導を実施しているほか、個別案件の対応や電話による相談を受け付けている。各保育施設から意見を伺うなど必要なサポート体制を引き続き検討していく。

問 保育者と外国ルーツの保護者のコミュニケーション支援は。



答 英語版のマニュアルを活用している。今後は外国語による簡易的な「保育のしおり」の作成を検討していく。

善福寺川の主な水害は下水の氾濫。グリーンインフラが有効



ひわき岳 (立憲)

問 水害には、大雨により雨水と汚水が下水道からあふれる内水氾濫と、河川が増水してあふれる外水氾濫の2種類がある。平成17年以降の善福寺川流域におけるそれぞれの発生状況は。

答 内水氾濫38回、外水氾濫3回。被害額は把握していない。

問 7月に原寺分橋付近で内水氾濫が起きている。氾濫を防ぐために、武蔵野市からの下水流量を減らしたり、遅らせたりするグリーンインフラ等の対策強化が必要。市と連携して取組を。



答 氾濫の度、都や市と現場確認、情報共有を行っている。流出量を減らす取組を市に求めており、公共施設への浸透・貯留施設の早期設置を進めていると聞いている。引き続き協議する。

問 善福寺川上流調節池について、調査結果や工事による地盤沈下、騒音、振動等の被害の可能性を都から住民に説明すべき。

答 都へ、安全施行への留意と区民への丁寧な説明を求める。

問 住民との円満な合意を経ずに事業用地の取得が行われることのないよう都に求めてほしい。

答 丁寧に説明し、理解いただいた上で進めるよう求めている。

問 特段、問題ないと考ええる。指定管理者NPOが会館の地下3階を私物化。同フロアの潤沢な空間を区民が自由に視察できない。改善を。

答 私物化しているわけではない。



問 和地域は環七地下調節池ができて以来、浸水被害は確認されていないが、台風に連続で上陸された場合等、懸念は残る。現在は善福寺川上流部の調節池整備が急務。岸本聡子区長は「グリーンインフラ」の活用を謳うが、その水害抑止効果は。

答 研究者の間で意見が分かれ、数値目標は定められていない。

問 台風接近の際、区長は真っ赤なノースリーブを着て笑顔で自己アピール動画を投稿。台風では死者も出ており、不適切。

答 自己アピールではない。

問 職員の不適切な事務処理で、区管住宅使用料の未納分が回収不能になった。本人に加え上司も懲戒・減給し、損失補填を。

答 □頭で嚴重注意した。

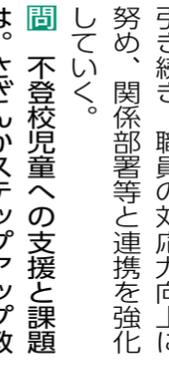
問 杉並芸術会館(座・高円寺)の事業のチラシで、「日本・韓国・琉球」3つの国を「能」が「つなぐ」と称するものがあつた。琉球は国なのか。事前に指導を。



琉球は国家!? 中国共産党の広告塔のような区立劇場に戦慄

問 不登校児童への支援と課題は、さざんかステップアップ教室の利用に時間がかかる。

答 居場所として全区立小中学校に校内別室を設置。運営の充実や生徒等への周知が課題。ステップアップ教室では、面談方法の工夫など改善に努めていく。



問 有効性・安全性が確認されたワクチンにより実施されている。接種をするか選択できるようメリット、デメリットについて引き続き丁寧に周知していく。

答 レプリコンワクチン(明治製菓ファルマのコスタイベ筋注用)に対して、慎重に対応を。

問 他に、昨年度も使用されたワクチンを使用予定。選択できること等、丁寧に案内していく。

問 メンタルヘルスを切り口に、アウトリーチ、電話対応も可能なワンストップ総合相談窓口の設立や専門相談員の育成を。

答 現時点では考えていない。引き続き、職員の対応力向上に努め、関係部署等と連携を強化していく。



コスタイベ等ワクチンの安全性、メンタルへの相談窓口

問 プロポーザル方式による事業者選定に対する疑問がなかなか解消しない状態が続いている。選考経過・結果に関する情報も2年程度で区公式ホームページから次々に削除されている。

答 情報共有を促進する観点から掲載期間の見直しを図る。



問 談合(独占禁止法違反)により公正取引委員会が違反事業者と認定した主な事業者と区側との契約状況(過去5年間の総支払額)について説明を求める。

答 区側から各社への支払額は、JTBが94億720万円、近畿日本ツーリストが3億7616万円、葉隠勇進が2億2468万円、名鉄観光サービスが1947万円、東武トップツアーズが1275万円。各社の入札参加資格については2カ月または1カ月の指名停止とした。

問 委託事業に係るプロポーザルの中には区職員のみが選定委員であるものが数多く存在している。これらは随意契約となることを踏まえ、選考手続の公正性・透明性を高める必要がある。

答 安易に職員のみで構成する選定会議としないよう契約事務の手引きを7月に改正した。



入札契約・事業者指定プロポーザル選考手続の適正化を!

問 3者協定の定めにより、杭等の障害物は病院運営法人が除去したうえで区に引き渡されるべきものと考ええる。



問 道路計画の(仮称)デザイン会議等「対話」の場は、結論ありきでなく住民と行政が対等に議論できること、反対者を排除せず、公開で誰でも自由に参加できること等が必要と考える。立ち退き等深刻な利害や、意見の対立がある場合、ワークショップを免罪符にしてはならない、と識者も指摘している。

答 (仮称)デザイン会議は道路事業の賛否を問う場ではなく、都市計画道路も含めた将来のまちづくりを考える場。

問 杉一小改築の基礎工事について伺う。能登地震で軟弱地盤により杭基礎が破損しビルが倒壊したケースを踏まえ住民の要望書が提出されたが、この扱いはどうなるのか。

答 要望書の内容や能登のビル転倒被害についての調査・報告も注視し、適切な設計を進めていく。

問 杉一小移転予定地の河北病院敷地には多数の杭が入っていると聞けが、杭は残置するのか。



道路計画等の「対話」は結論ありきでなく自由な議論を

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(8~10月)

常任委員会	
◇総務財政委員会	
【開会日】 6年9月25日	【議案審査】 第58・62~65・72~76号
【所管事項調査】 令和6年度都区財政調整算定の結果について ほか4件	【請願審査】 6請願第2・3号
【開会日】 6年10月10日	【議案審査】 第77号
◇区民生活委員会	
【開会日】 6年9月18日	【議案審査】 第59号
【所管事項調査】 民営化宿泊施設の決算状況(令和5年度)について ほか2件	
◇保健福祉委員会	
【開会日】 6年9月19日	【議案審査】 第60・61・70号
【所管事項調査】 区立児童相談所の開設に向けた取組について ほか7件	
◇都市環境委員会	
【開会日】 6年9月20日	【議案審査】 第66~69号
【所管事項調査】 AIオンデマンド交通の実証運行について ほか11件	【陳情審査】 6陳情第21・26~30号
【開会日】 6年10月16日	【議案審査】 議員提出議案第3号
◇文教委員会	
【開会日】 6年9月24日	【陳情審査】 6陳情第17・19号
【所管事項調査】 学校徴収金の公会計化の今後の方向性について ほか6件	

議会運営委員会	
【開会日】 6年8月8日	【議題】 定例会の日程について ほか
【開会日】 6年9月2日	【議題】 定例会の提案事項について ほか
【開会日】 6年9月17日	【議題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 6年9月26日	【議題】 議案審査結果報告について ほか
【開会日】 6年10月3日	【議題】 選挙事務に関する報告について ほか
【開会日】 6年10月9日	【議題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 6年10月10日(2回開催)	【議題】 議案審査結果報告について ほか
【開会日】 6年10月16日(2回開催)	【議題】 議案審査結果報告について ほか

特別委員会	
◇災害対策・防犯等特別委員会	
【派遣日】 6年8月8日	【派遣内容】 第62回 東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
【開会日】 6年9月26日	【所管事項調査】 犯罪発生状況等について ほか3件
◇道路交通対策特別委員会	
【開会日】 6年9月27日	【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか2件
◇文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会	
【開会日】 6年9月30日	【所管事項調査】 「第65回 東京高円寺阿波おどり」の開催結果について ほか1件
◇DX・議会改革に関する特別委員会	
【開会日】 6年10月1日	【所管事項調査】 令和6年度 区のデジタル化に関する取組進捗について ほか2件

令和5年度決算について

意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。
※二次元コードを読み込むと、意見の全文を会派別の動画でご覧になれます。

【区公認・特権区長岸本聡子】誕生。独自施策は不発。

杉並区議会自由民主党



わたなべ友貴

岸本区長初の本格予算として、区長のイデオロギーが色濃く反映。それら施策が区民福祉向上に資するものであったか、決算審査で確認した。

- ①「性の多様性条例」。多くの予算を周知にかけるも、区民認知度は約25%。しかし、区は条例改正を急ぐ。理解できない。岸本区政がイデオロギーに準じ、やりたいことを独善的に進めている証左である。
- ②「学校給食費無償化」。昨

年度は、校庭の釘による子供の大怪我や水筒への異物混入等、子供が命を落としかねない事故が多発。「学習環境整備を優先して」と切実な声が届く。区長公約の達成を急ぎ、区民が求める子供の安全が蔑ろにされた。

③「区民参加型予算」。投票率は約0.4%と悲惨。税金は、岸本区長のイデオロギー遊びの小遣いではない。他施策も区民福祉向上に資するものでないのが数字上明らか。選挙公約の達成見込みを69.3%とするが、党派調べでは26.7%。中でも「区長車廃止」としつつ、庁有車を私的利用し、不認定、特別会計を認定する。

岸本区政下で積極的な物価高騰対策、福祉・防災施策も前進

日本共産党杉並区議団



小池めぐみ

わが党区議団は、岸本区長就任後初の予算について、物価高騰が長引く中、区民や事業者のくらし・営業を支え区民福祉の増進のために取り組んだのか、岸本区長のもと開始された区民参画の区政を前進させたのかという観点で決算審査に臨んだ。

中小企業光熱費高騰緊急対策助成金や区立小中学校の給食費無償化の実施など、物価高騰に対する積極的な支援に取り組んできたことを評価する。高齢者

に進化させることを求める。気候危機対策でも取組が前進。改定した区立施設マネジメント計画では、住民との協議により区立施設のあり方を検討すると示したことは重要な変化。

国民健康保険料は、国の「国保改革」前年の2017年度と比べ、当該年度は1人当たり3万2744円の値上げとなっている。国と都が財政責任を果たしていないことが最大の要因。岸本区長も問題意識を持ち区長会でも発言しているが、被保険者に大幅引き上げを強いることになったことは容認できない。

以上の理由から、一般会計ほか介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計は認定、国民健康保険事業会計は不認定とする。

物価高対策や福祉施策、住民自治の取組の着実な一歩を評価

立憲民主党杉並区議団



ひわき岳

岸本区政による初の当初予算編成となった令和5年度は、物価高騰が区民の家計を圧迫し購買力をそぎ、区内産業にも影響が及んだ。こうした中、健全性を維持した財政運営を行いつつ、区民の目線に立った支援策や経済対策、福祉施策を打ち出すことができたのか、住民自治の取組を進めることができたのかとの観点から、決算を審査した。

一般会計については、総務省の地方財政5大指標および実質

収支比率を確認し、健全と判断。本年元日に能登半島地震が発生し、自治体同士の協力体制強化が必要であると再認識した。耐震化や、女性の視点を取り入れた震災救援所の運営が進んでいる点を評価する。グリーンインフラによる雨水流出抑制対策の方針が打ち出された。住民自治の災害対策に期待している。

光熱費高騰緊急対策助成金等、中小企業への支援が行われたことは重要。前区政下で住民意見を顧みずに進められた施設再編について検証が行われ、住民対話の意見交換会が7地域で行われた。職

計8回の補正予算を編成、これからも区民のために！

杉並区議会公明党



斎藤りか

杉並区議会公明党は、令和5年度杉並区各会計歳入歳出決算について、3点の理由からいづれも認定する。

第一に、国の地方創生臨時交付金を積極的に活用し、「物価高騰対策」の視点に沿って多面的な取組を実施したこと。具体的には、原油価格・物価高騰等対策特別資金および学校給食費の保護者負担軽減、子ども食堂物価高騰対策給付金の支給など、一般会計決算総額約91

億6千万円に及び物価高騰対策を実施し、物価高の影響から区民の生活や地域産業を守る上で、重要な役割を果たした。

第二に、これまで我が会派がさまざまな機会でも主張し、区に要望、提案を重ねてきた多くの事業が実施され、区民の暮らしに少なからず寄与したこと。防災分野における感震ブレイカー設置の加速化や産業振興分野における創業スタートアップ助成、医療・福祉分野における高齢者補聴器購入費助成制度の創設などが着実に執行してきたことを評価する。

最後に、委員会審査において我が会派から出された意見・要望・提案と、岸本区長に提出した令和7年度予算要望を、今後の区政運営に当たり十分に検討し、反映することを求める。

区長公約と行政計画、教育現場の不祥事と子ども達の安全

無所属・都民ファーストの会



宇田川 ゆうじ

令和5年度は岸本区長就任後、初めて当初予算が編成され、区民参加型予算など区長独自の色彩が前面に出た予算となった。決算特別委員会では区長の選挙公約である「まちびじョン」について、多くの議員から疑問の声が上げられた。我が会派も進捗状況の調査や取りまとめに際し、区長公約を行政として進捗管理すること、区のコミュニケーションマークと政策経営部企画課と記されたものをHP上

令和5年度は教育現場で子どもたちの安全を脅かす事案が多数発生した。教育委員会事務局および区立学校での不祥事、公益通報により発覚した不適切な事案、重大事故、具体的には校庭の釘による児童の負傷事故など枚挙にいとまがない。これらを見ると子どもたちの安全を守ることであったとは到底言えず、一人の保護者としても評価することはできない。令和5年度の教育委員会を含めた様々な不祥事、不適正な行政運営を見ると、岸本区長のリーダーシップに疑問を感じざるを得ない。区民の生命、安心安全をいかに守っていくかが問われる。我が会派は一般会計を不認定とし、その他特別会計については認定とする。

区民の暮らしを守る政策実現と、強い歳入基盤の確立を！

維新・無所属議員団



田中 朝子

維新・無所属議員団は、令和5年度杉並区各会計歳入歳出決算をいづれも認定する。

令和5年度の歳入総額は3年ぶりに増加、前年度比1.4%増となった。基幹的収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は3年連続で増加し、前年度比2.7%増と、この5年間で最大。また特別区債の収入額は前年度比44.1%増となった。歳出総額は3年ぶりに増加、前年度比1.8%増となった。

増加した主な事業には、富士見丘小・中学校の改築、学校給食費無償化などが含まれる。プライマリーバランスが昨年引き続き黒字であったことには安心したが、基金と区債の残高については今後も注視が必要。経常収支比率は、特別区が減少しているの比べ、区は3年ぶりに増となり、今後、財政構造の硬直化が進まないよう取り組みを期待する。

一般会計の収入未済額および不納欠損額が前年度と比べて減ったことは評価できる。一般会計全体では、歳出の執行率が上昇。新たな事情や緊急性等の観点から8回の補正予算編成が行われるなど、しっかりとした予算執行を評価する。以下、いくつか区政への意見・要望を述べる。区財政の健全化を維持するには自主財源の確保が重要である。受益者負担の適正化に取り組み、自主財源を中心とした歳入基盤の確立を期待する。ふるさと納税の流出額が5億円を超え、看過できない。魅力的で共感を得られるメニューを増やし、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを始めるべきである。教育現場では不祥事や事故が相次ぎ、課題も山積している。子ども関連の問題には素早い施策の実施や支援を強く要望する。

決算特別委員会とは



令和5年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月2日から10月15日までの9日間にわたり、各会計歳入歳出の審査(質疑、意見発表、採決)を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。

決算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継(動画)や会議録でご覧になれます。



決算特別委員会の様子(全景)



▷委員長(写真左) 山本ひろ子委員
▷副委員長(写真右) 松本みつひろ委員

なお掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。

区議会生活者ネットワーク	れいわを耕す	杉並わくわく会議
参政党杉並	共に生きる杉並	無所属(堀部)
都政を革新する会	区政杉並クラブ	far right
杉並をセンタク致し候	緑の党グリーンズジャパン	

|| 請願・陳情の審査結果 ||

- 【採択】**
- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (6請願第2号)
 - ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (6請願第3号)
- 【不採択】**
- ◇相対年齢効果により利益を被る早生まれ児童に対する配慮を求める陳情 (6陳情第17号)
 - ◇杉並区立八成小学校(井草)からの多大な騒音被害に関する陳情 (6陳情第19号)
 - ◇区立蚕糸の森公園において区立公園での撮影が許可されない内容の性行為映像制作物の撮影を無許可で行った事業者に対して杉並区立公園条例22条に基づき行政処分としての過料を課す行政処分を行うことを求める陳情 (6陳情第26号)
 - ◇区立蚕糸の森公園において区立公園での撮影が許可されない内容の性行為映像制作物の撮影を無許可で行った事業者に対して損害賠償請求または不当利得返還請求を行うことを求める陳情 (6陳情第27号)
 - ◇区立公園における撮影利用条件の1つである「公序良俗に反しないこと」の判断について区民懇談会を設置することを求める陳情 (6陳情第30号)

意見書

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区議会は、東京都に対し①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和7年度以降も継続すること②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和7年度以降も継続すること③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和7年度以降も継続すること一を強く求める意見書を10月16日付けで東京都知事宛に送付しました。

※意見書の全文は、区議会ホームページでご覧になれます。





議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

【第3回定例会】

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席

令和6年10月16日議決(◆は9月17日、◇は9月26日、■は10月10日議決)

Table with columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 概要, 自民, 共産, 立憲, 公明, 無部, 維新, 生新, れ耕, 安心, 参政, 革新, セン, 緑, 杉, 共生, 無, 杉, fr, 結果. Rows include items like '区長提出議案等', '令和6年度杉並区一般会計補正予算(第4号)', and '令和5年度杉並区一般会計歳入歳出決算'.

《付託委員会》

総財/総務財政委員会、区民/区民生活委員会、保健/保健福祉委員会、都市/都市環境委員会、決特/決算特別委員会、省略/委員会付託省略